

## 和歌山就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム設置要領

### 1 趣旨

「就職氷河期世代支援に関する新行動計画 2023」（令和4年12月27日就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議決定。以下「行動計画」という。）における基本的考え方等を踏まえ、都道府県ごとに関係機関や団体を構成員として、官民が協働して都道府県内の就職氷河期世代の支援に社会全体で取り組む気運を醸成するとともに、支援策の取りまとめ、進捗管理等を統括する「和歌山就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「和歌山 PF」という。）を、令和4年度までの「第一ステージ」に続き、令和5年度から2年間の「第二ステージ」においても設置することとする。

和歌山 PF においては、就職氷河期世代への支援に係る課題やニーズについての認識を共有し、今後の支援策等について意見交換をすることを通じて、就職氷河期世代への支援に関する社会の関心を高めるとともに、この世代の中には配慮すべき様々な事情を抱える方がおられること等を踏まえ、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人一人の事情や地域の実情に即した支援メニューを構築し、積極的に届けていくことが必要である（別添1参照）。

### 2 構成員

和歌山 PF の構成員については、行政機関、経済団体、労働団体等の別紙1の機関・団体を構成員とする。

### 3 各構成員の役割

上記2の構成員の役割は、下記のとおりとする。

#### （1）行政側

##### ① 和歌山労働局（職業安定部）

- ・ 和歌山 PF 取りまとめ共同事務局
- ・ 和歌山 PF 事業実施計画の策定に関する共同取りまとめ
- ・ 和歌山労働局が実施する事業の進捗管理
- ・ 各種支援策の周知・広報

- ・ 専門窓口・専門チームによる就職支援（ハローワーク）
  - ・ 企業説明会・面接会の開催や職場実習・体験の機会の確保（ハローワーク）
  - ・ 企業に対する処遇改善の働きかけ、専門求人確保（ハローワーク）
- ② 和歌山県（商工観光労働部商工労働政策局労働政策課）
- ・ 和歌山 PF 取りまとめ共同事務局
  - ・ 和歌山 PF 事業実施計画の策定に関する共同取りまとめ
  - ・ 和歌山県が実施する事業の進捗管理
  - ・ 管内市町村プラットフォーム（以下「市町村 PF という」）における経済団体等への対応依頼等に関する管内市町村との連絡調整
  - ・ 各種支援策の周知・広報
- ③ 和歌山県（福祉保健部福祉保健政策局福祉保健総務課、障害福祉課）
- ・ 管内市町村 PF の設置・運営に関する管内市町村との連絡調整
  - ・ 社会参加に向けた支援を必要とする者の実態やニーズの把握の検討
  - ・ 管内市町村 PF と連携した先進的な取組に係る事例の把握と周知
  - ・ 各種支援策の周知、広報
- ④ 市町村（和歌山県市長会、和歌山県町村会）
- ・ 和歌山 PF 取りまとめ事務局への政策提案
  - ・ 各種支援策の周知・広報
- ⑤ 就労等支援機関（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構和歌山支部、社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会、若者サポートステーションわかやま、南紀若者サポートステーション、和歌山県ひきこもり地域支援センター）
- ・ 職業的自立に向けた支援
  - ・ 職業訓練の充実
  - ・ 社会参加に向けた支援を必要とする者への支援の充実
  - ・ 好事例の把握と展開
  - ・ 和歌山 PF 取りまとめ事務局への政策提案
  - ・ 管内市町村 PF への参画
  - ・ 各種支援策の周知、広報
- (2) 経済団体、労働団体等
- ・ 就職氷河期世代を対象とした求人募集、正社員化を含む処遇改善及び受

入体制整備等に関する企業への働きかけ

- ・就職氷河期世代の就労や社会参加に向けた相談支援
- ・和歌山 PF 取りまとめ事務局への政策提案
- ・各種支援策の周知、広報

#### 4 和歌山 PF における取組事項

和歌山 PF においては、次の事項について協議を行い、各構成員における取組を促進することとする。

##### (1) 支援対象者の把握

支援の対象となる次の3種類の者に係る実態や支援ニーズの把握について、その手法等を検討する。

なお、①、②の対象者数については、「都道府県別・就職氷河期活躍支援プログラム対象者数推計表」(別添2)の推計を参考にされたい。

- ① 不安定な就労状態にある者
- ② 長期にわたり無業の状態にある者
- ③ 社会参加に向けた支援を必要とする者(ひきこもり等)

##### (2) 目標、KPI(重要業績評価指標)の設定及び事業実施計画の策定

- ① 和歌山県におけるKPIについては、適切なものを検討の上設定する。
- ② KPIを達成するため、事業実施計画を策定する。
- ③ 計画に基づく実施事業の進捗管理を行う。

なお、不安定な就労状態にある者の目標については、第一ステージ(令和2年度から4年度までの3年間)の集中取組期間及び第二ステージの取組により、同世代の正規雇用者を30万人増やすことを目指すこととされていることを踏まえて、正規雇用者数30万人増を各都道府県に割り戻した人数を勘案して設定する。

##### (3) 気運醸成及び行政支援策の周知

不安定な就労状態等にある就職氷河期世代の活躍を支援できるよう地域社会全体で取り組む気運を醸成し、各界が一体となって、積極的な正規雇用、正規雇用化を含む処遇改善や社会参加への支援に結びつくような環境整備を図る。

また、就職氷河期世代本人やそのご家族等に対し、各構成員が有する様々なルートを通じて各種支援策の周知広報を図る。

#### (4) 市町村 PF との連携

和歌山県（福祉保健部福祉保健政策局福祉保健総務課、障害福祉課）は、市町村 PF の設置・運営について、市町村と連絡調整を図り、管内市町村 PF との情報共有と広域的課題の対応を行う。

- ・市町村 PF の設置に関する市町村への働きかけや、市町村 PF の運営に関する市町村への助言等
- ・福祉からの受け入れ先の開拓、雇用にあたって必要な配慮等県レベルの経済団体への対応依頼（※）
- ・経済団体、他の市町村等とのつながり作りの支援（※）
- ・市町村 PF の好事例の周知等

※経済団体等への対応依頼については、和歌山県労働関係部局において、和歌山県の保健福祉関係部局と連携して行う。

#### 5 和歌山 PF の会議運営

上記の協議を行うため、年2回を目安に協議の場を設けることとするが、この他必要に応じて開催することもできるものとする。

また、会議の開催方法については、対面又はオンラインによる開催のほか、対面とオンラインを併用するハイブリッド開催によることとし、オンラインによる開催については、各構成員のニーズや通信環境等を考慮した上で行うこととする。

#### 6 秘密の保持

和歌山 PF の構成員及び協議の場に参加した者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

#### (附則)

この要領は、令和2年7月27日から施行する。

この要領は、令和4年1月24日から施行する。

この要領は、令和5年3月9日から施行する。

## 和歌山就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム構成員

区 分	構 成 員 ( 機 関 ・ 団 体 名 )
経済団体	和歌山県商工会議所連合会
	和歌山県商工会連合会
	和歌山県経営者協会
	和歌山県中小企業団体中央会
	一般社団法人 和歌山経済同友会
労働団体	日本労働組合総連合会 和歌山県連合会
支援機関	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 和歌山支部 和歌山職業能力開発促進センター
	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会
	若者サポートステーションわかやま
	南紀若者サポートステーション
	和歌山県ひきこもり地域支援センター
市町村	和歌山県市長会
	和歌山県町村会
行 政	和歌山労働局
	和歌山県商工観光労働部
	和歌山県福祉保健部